山田みやこの活動報告

令和７年７月５日（土）

東京渋谷区立商工会館にて学習会

『PFASは“永遠”が問題！　なんなの？』
講師　中央大学　山村寛教授
（2023年水道におけるPFASの処理技術等に関する研究会座長）

PFASとは、パープルオロ・ポリフルオロアルキル化合物の総称で1万種類以上ある有機フッ素化合物

PFASの使用規制

　PFOS、PFOA、PFHxSの塩およびそれらの関連物質がストックホルム条約（POPS条約2025年4月）で難分解性、高蓄積性、長距離移動性及び人や生物への有害性を持つものとして規制された化学物質である。

PFASを活用している産業

　エネルギー分野、電機電子、通信分野、医療分野、半導体分野、車・航空機・船分野、建築・インフラ分野

PFASの環境規制状況（日本）

　令和5年2月　水質汚濁防止法に規制される特定物質にPFOS、PFOAが追加

検査回数について

　PFOS、PFOAは病原微生物の混入を疑わせる指標にはならず、有機化合物は3ヶ月に1回で規定されていることから、同じく3ヶ月に1回の検査を基本とする。

PFAS濃度を低減するには

　一般的な浄水処理ではPFAS除去は有効でない。
　活性炭吸着、陰イオン交換、高圧膜ろ過が有効。

濃縮残渣の課題
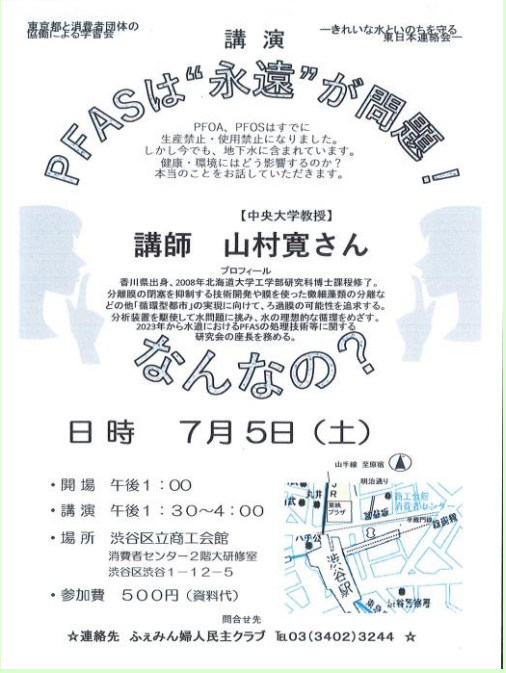
　使用済活性炭など廃棄物の後始末が根強い問題。
　壊れにくい化学物質なので、環境を汚染する。
　全国どこでも同じことが起きる可能性がある。